
◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから休会前に引き続き会議を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員、14番、及川保議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

- 議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から3月14日及び本日の議会再開前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

- 議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、3月14日及び本日の開議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は、いずれの日も、定例会3月会議の運営に関する件であります。

3月14日の協議事項は、会派から提出されていた意見書案6件の協議の件と発議についてであります。

意見書案については、協議の結果協議が調った5件について提案することといたします。協議が調わない1件については、取り下げることとなりました。提案する意見書案5件については、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

また、発議については、議会委員会条例の一部改正であります。地方自治法の一部改正により関係条文の整理を行うものであり、本委員会の委員全員の賛成により、委員会発議といたしました。

次に、本で行った協議事項は、追加議案の件についてであります。

町長の提案に係るものとして、平成24年度一般会計補正予算1件の追加議案の提出がありました。

これらの議案は、全て本日の議題に供することといたします。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

- 議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。
これで委員長報告は報告済みといたします。